

さいたま市告示第698号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第59条第1項の規定に基づき、自立支援医療（育成医療、更生医療）を担当させる機関として次のものを指定したので告示する。

令和7年4月15日

さいたま市長 清水 勇 人

1 指定した医療機関

- ・ 別紙のとおり

2 連絡先

（1）担当 さいたま市役所福祉局障害福祉部障害福祉課自立支援給付係

（2）電話 048（829）1305

(別紙)

指定した医療機関

指定医療機関名	住所	医療の種別	担当する医療	主たる医師等	指定年月日
とまと薬局 浦和店	さいたま市緑区 大字三室 2 4 6 6 - 7	育成医療・ 更生医療	薬局	蛸谷 彩加	令和7年4月1日
日本調剤 サクラスクエア薬局	さいたま市大宮区桜木町2丁目902 大宮サクラスクエアモール102	育成医療・ 更生医療	薬局	矢澤 克佳	令和7年4月1日
日本調剤 南浦和西口薬局	さいたま市南区 南本町1-8-1	育成医療・ 更生医療	薬局	楯澤 薫	令和7年4月1日
見沼パークサイド薬局	さいたま市見沼区東新井 7 1 0 - 2 9	育成医療・ 更生医療	薬局	井下 雅美	令和7年4月1日
ムサシ薬局	さいたま市南区 別所7-2-1 1 0 1 E	育成医療・ 更生医療	薬局	野原 孝	令和7年4月1日
雅～みやび～訪問看護ステーション	さいたま市緑区美園 3丁目29-7 第 44アベニュー美園 203	育成医療・ 更生医療	訪問看護	—	令和7年4月1日
訪問看護ステーションフォーリーフ	さいたま市桜区 五関820-1	育成医療・ 更生医療	訪問看護	—	令和7年4月1日